

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第69期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	179,050	164,683	173,756	198,301	198,951
経常利益 (百万円)	717	1,484	950	1,119	1,290
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	285	124	714	536	948
包括利益 (百万円)	826	1,519	1,056	1,642	994
純資産額 (百万円)	19,966	21,139	21,703	23,009	23,381
総資産額 (百万円)	39,012	45,308	54,392	56,685	59,900
1株当たり純資産額 (円)	419.77	446.49	459.92	496.75	515.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.97	3.04	17.41	13.08	23.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	40.4	34.7	35.9	34.4
自己資本利益率 (%)	1.7	0.7	3.8	2.7	4.6
株価収益率 (倍)	27.5	70.7	14.5	22.0	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,037	697	90	1,038	3,639
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	805	5,038	6,621	1,028	6,313
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,095	5,691	7,309	1,008	2,195
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,358	5,313	5,910	6,969	6,491
従業員数 (人)	632	584	632	637	637
(外、平均臨時雇用者数)	(283)	(260)	(389)	(409)	(428)

(注) 1 売上高には消費税と地方消費税が含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	103,758	98,766	103,318	113,348	111,913
経常利益 (百万円)	360	492	550	545	567
当期純利益 又は当期純損失 ( ) (百万円)	558	484	580	18	573
資本金 (百万円)	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995
発行済株式総数 (株)	43,153,000	43,153,000	43,153,000	43,153,000	43,153,000
純資産額 (百万円)	12,644	13,080	13,654	14,479	14,308
総資産額 (百万円)	22,465	25,330	28,763	29,482	28,262
1株当たり純資産額 (円)	308.20	318.84	332.84	352.98	358.11
1株当たり配当額 (円)	6.50	5.50	6.00	6.00	6.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	13.62	11.80	14.15	0.44	14.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.3	51.6	47.5	49.1	50.6
自己資本利益率 (%)	56.3	3.8	4.3	0.1	4.0
株価収益率 (倍)	14.1	-	17.8	-	18.5
配当性向 (%)	47.7	-	42.4	-	42.0
従業員数 (人)	221	197	196	196	190
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(27)	(26)	(26)	(31)

(注) 1 売上高には消費税と地方消費税が含まれておりません。

2 第65期の1株当たり配当額6.50円には、創立65周年記念配当0.50円を含んでおります。

3 第65期、第67期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第66期、第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

- 昭和22年2月 中央魚類荷受組合発足 東京都水産物集荷機関の指定を受ける。
- 昭和22年7月 資本金300万円をもって、水産物及びその加工製品の卸売業務を営むことを目的として中央魚類株式会社を設立し、中央魚類荷受組合の営業一切を継承する。  
(築地本場に本社を、足立分場に千住支社を設置)
- 昭和25年4月 生鮮、加工水産物配給規則廃止に伴い復活した中央卸売市場法に基づき、東京都水産物卸売人として東京都知事の許可を受ける。
- 昭和27年4月 築地市場内で荷役業を営む中央小揚株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和28年4月 日本水産株式会社の出資会社である同業大松水産株式会社を統合。
- 昭和31年9月 中央卸売市場法の一部改正により農林大臣許可の水産物卸売人となる。
- 昭和37年9月 冷蔵倉庫業を営む中央冷凍株式会社を設立。
- 昭和39年9月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 昭和46年7月 卸売市場法の施行に伴い農林大臣許可の水産物卸売業者となる。
- 昭和47年4月 船橋市中央卸売市場において水産物卸売業を営む船橋中央魚類株式会社(連結子会社)を設立。(業務開始 昭和47年6月20日)
- 昭和51年11月 柏市公設総合地方卸売市場において水産物卸売業を営む柏魚市場株式会社(現・連結子会社)を設立。  
(業務開始 昭和52年4月26日)
- 昭和55年11月 千葉市中央卸売市場に中央魚類株式会社千葉支社を設置。(業務開始 昭和55年11月4日)
- 昭和56年5月 千葉中央魚類株式会社(現・連結子会社)を設立。  
昭和56年10月1日付で中央魚類株式会社千葉支社の営業一切を千葉中央魚類株式会社へ譲渡。
- 平成12年4月 冷蔵倉庫業を営む徳水冷蔵株式会社を買収。  
平成13年7月1日付で中央冷凍株式会社と合併し解散。
- 平成13年12月 株式交換により船橋中央魚類株式会社(連結子会社)を完全子会社化。
- 平成19年2月 株式交換により中央小揚株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
- 平成20年4月 中央冷凍株式会社は、東京証券取引所市場第一部に株式上場する株式会社ハウスイ(水産物の買付・加工・卸売業及び小売販売業)と合併し(平成20年4月1日付)中央冷凍株式会社は解散し、存続会社となった株式会社ハウスイ(現・連結子会社)が連結子会社となる。株式会社ハウスイの子会社である水産物リテールサポートを営む株式会社水産流通(現・連結子会社)及び水産物小売販売業を営む恵光水産株式会社(連結子会社)も連結子会社となる。
- 平成20年8月 株式会社水産流通(現・連結子会社)は、当社の非連結子会社であった中央フーズ株式会社(平成13年11月1日設立)を子会社化したことにより、中央フーズ株式会社は新たに当社の連結子会社(ひ孫会社)となる。
- 平成24年1月 大都魚類株式会社との共同出資により船橋市中央卸売市場において水産物卸売業を営む船橋魚市株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立。(業務開始 平成24年4月2日)
- 平成24年2月 東京北魚株式会社の第三者割当増資を引受け、同社は当社の持分法適用関連会社となる。
- 平成24年4月 千住支社を廃止し、同支社の営業権を東京北魚株式会社(現・持分法適用関連会社)に事業譲渡。船橋中央魚類株式会社(連結子会社)の営業権を船橋魚市株式会社(現・持分法適用関連会社)に事業譲渡し、船橋中央魚類株式会社を解散。
- 平成25年4月 株式会社ハウスイ(現・連結子会社)は株式会社せんにち(現・連結子会社)を設立し、株式会社千日総本社より事業の一部を譲り受け水産煉製品、惣菜等の製造販売事業を行う。
- 平成25年7月 株式会社ハウスイ(現・連結子会社)が恵光水産株式会社の株式を一部売却し持株比率が低下したため、恵光水産株式会社を連結の範囲から除外(平成25年7月1日付)。

### 3【事業の内容】

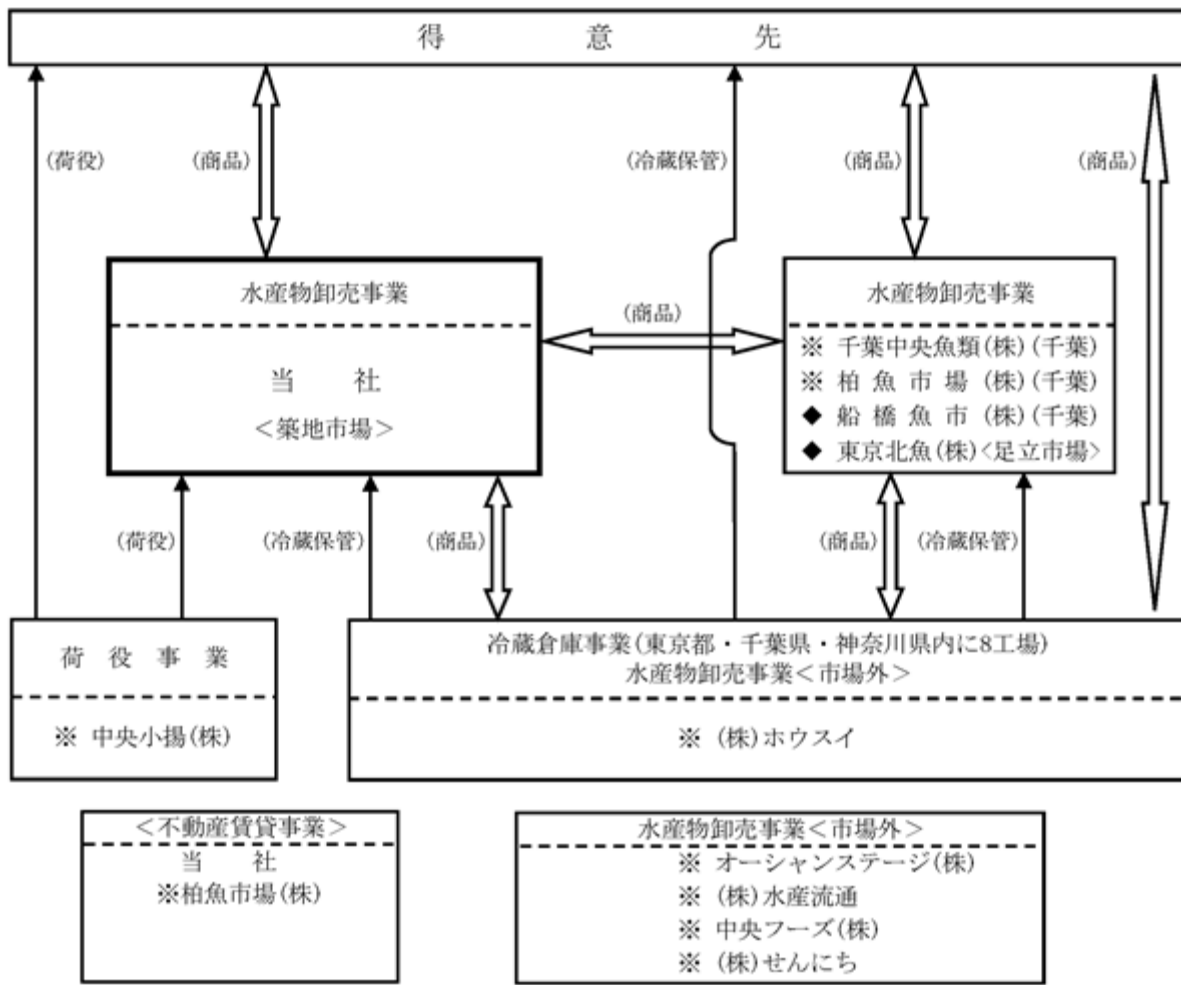
当社の企業集団は、当社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社で構成され、主として水産物及びその加工製品の卸売事業を営むとともに、その事業に関連する冷蔵倉庫事業及び荷役事業等を展開しております。又、当社及び連結子会社が保有する不動産の一部を賃貸業務に供しております。

当社の企業集団の事業内容及び当該事業における位置付けは次のとおりであります。

事業区分	会社名	事業の内容	事業における位置付け
水産物卸売事業	中央魚類(株)	卸売市場法に基づき東京都中央卸売市場の築地市場において水産物卸売事業を営んでおります。	公設市場において水産物卸売事業を営む各社はそれぞれ独立した市場において営業活動を行っており、グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。
	千葉中央魚類(株)	卸売市場法に基づき千葉市地方卸売市場において水産物卸売事業を営んでおります。	
	柏魚市場(株)	卸売市場法に基づき柏市公設総合地方卸売市場において水産物卸売事業を営んでおります。	
	オーシャンステージ(株)	水産物の輸出入を中心として水産物卸売事業を営んでおります。	
	船橋魚市(株)	卸売市場法に基づき船橋市地方卸売市場において水産物卸売事業を営んでおります。	
	東京北魚(株)	卸売市場法に基づき東京都中央卸売市場の足立市場において水産物卸売事業を営んでおります。	
	(株)ハウスイ	エビ・イカ・カニ等冷凍魚を中心として水産物卸売事業を営んでおります。	グループ会社間に一部営業上の取引があります。
	(株)水産流通	水産物のリテールサポート事業を営んでおります。	
	(株)せんにち	水産練製品、惣菜等の製造販売を営んでおります。	
	中央フーズ(株)	鮮魚を中心として水産物卸売事業を営んでおります。	
冷蔵倉庫事業	(株)ハウスイ	首都圏において冷蔵倉庫事業を営んでおります。	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。
不動産賃貸事業	中央魚類(株)他	保有する不動産の一部を賃貸業務に供しております。	グループ会社に一部賃貸しております。
荷役事業	中央小揚(株)	東京都中央卸売市場の築地市場において水産物の荷役事業等を営んでおります。	主として水産物の荷役・運搬作業を当社専属で行っております。

(注) 事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



商品売買の流れ ⇔  
 役務の流れ →  
 ※ 連結子会社  
 ◆ 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千葉中央魚類(株)	千葉市美浜区	100	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員兼任...有
(連結子会社) 柏魚市場(株)	千葉県柏市	80	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...有
(連結子会社) オーシャンステージ(株)	東京都中央区	9	水産物卸売事業	90.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...有
(連結子会社) (株)ハウスイ (注)3,4,5	東京都中央区	2,485	冷蔵倉庫事業 水産物卸売事業	55.21	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 なお、当社が所有あるいは賃借する土地を冷蔵倉庫用地として賃借しております。 役員兼任...有
(連結子会社) (株)水産流通 (注)2	東京都中央区	200	水産物卸売事業	60.00 (60.00)	(株)ハウスイが60%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。 グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...有
(連結子会社) (株)せんにち (注)2	大阪府吹田市	90	水産物卸売事業	100.00 (100.00)	(株)ハウスイが100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。 グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...無
(連結子会社) 中央フーズ(株) (注)2	東京都中央区	10	水産物卸売事業	100.00 (60.00)	(株)水産流通が60%、当社が40%出資する当社の連結子会社(ひ孫会社)であります。 グループ会社間に一部営業上の取引があります。 役員兼任...無
(連結子会社) 中央小揚(株)	東京都中央区	20	荷役事業	100.00	主として水産物等の荷役・運搬作業を当社専属で行っております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員兼任...有
(持分法適用関連会社) 船橋魚市(株)	千葉県船橋市	100	水産物卸売事業	50.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...有
(持分法適用関連会社) 東京北魚(株)	東京都足立区	193	水産物卸売事業	31.91	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
3 特定子会社に該当しております。  
4 銀行借入金については、当社が連帯保証しております。  
5 有価証券報告書提出会社であります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	418(410)
冷蔵倉庫事業	140( 12)
不動産賃貸事業	-
荷役事業	79( 6)
合計	637(428)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
190(31)	43.8	18.9	6,438,327

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	190(31)
合計	190(31)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ内では、提出会社には「中央魚類株式会社職員組合」、株式会社ハウスイには「ハウスイ労働組合」、中央小揚株式会社には同業他社の従業員と共同して「東京中央市場小揚労働組合」が組織されており、「ハウスイ労働組合」は上部団体として「日本食品関連産業労働組合連合会」に加盟しておりますが、「中央魚類株式会社職員組合」と「東京中央市場小揚労働組合」は上部団体には加入しておらず、いずれの会社も労使関係は安定しております。

なお、その他のグループ内各社には、労働組合は組織されておられません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られましたが、個人消費には停滞感があり、為替相場の変動や原油安などにより先行きの不透明感が次第に強まる状況となりました。また、中国をはじめとした新興国の成長鈍化も引き続き不安要素となっております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界は、天然水産資源の減少や気候変動等による漁場や漁期の変化により取扱数量が減少しており、節約志向等による高価格商品の買い控えなどにより、依然として厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは、市川流通センター・物流センターの事業が順調に推移したことやリテールサポート事業における新規顧客対策もあり、売上高は198,951百万円(前年同期比0.3%増)となり、集荷販売経費は増加したものの、人件費等の減少により営業利益1,048百万円(前年同期比37.5%増)、経常利益1,290百万円(前年同期比15.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は948百万円(前年同期比76.8%増)となりました。

なお、本年3月に判明した当社連結対象会社の元経理課長による不正行為と不適切な会計処理につきましては過年度(平成26年3月期、平成27年3月期)の決算を修正いたしました。当社といたしましては、今回の事態はグループ会社に対する管理が十分に行われていなかった結果であると真摯に反省し、今後は全グループ会社に対する管理体制を確立し再発防止に努めてまいります。

なお、セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

水産物卸売事業におきましては、輸入鮭鱒や養殖タイ・ハマチは順調な動きとなったものの、マグロ類は売れ行きが鈍化し、冷凍品は銀鮭やエビ、銀鱈が伸び悩み、鮮魚類のアジやカツオ、サンマの漁獲が不振となるなど厳しい集荷販売を余儀なくされました。このような状況の中、当社グループ会社それぞれが持つ機能を連携させて水産物の集荷販売に注力いたしました。その結果、水産物卸売事業における売上高は193,319百万円(前連結会計年度比0.3%増)となりましたが、当社の貸倒引当金の戻し等による経費の減少もあり営業利益は244百万円(同237.9%増)となりました。

冷蔵倉庫事業におきましては、物流センターの稼働率上昇により売上高は4,858百万円(前連結会計年度比1.3%増)となり、営業利益は370百万円(同12.1%増)となりました。

不動産賃貸事業におきましては、各賃貸物件の稼働率が高水準で推移したことにより、売上高は449百万円(前連結会計年度比18.6%増)となり、営業利益は401百万円(同26.9%増)となり、荷役事業におきましては、売上高は323百万円(前連結会計年度比6.6%減)となりましたが、営業利益は45百万円(同8.6%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動、財務活動において増加したものの、投資活動において減少し、前連結会計年度末に比べ478百万円減少し、6,491百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,639百万円(前年同期1,038百万円の獲得)となりました。これは、主に、荷主前渡金等の増加はあったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上、たな卸資産等の減少によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6,313百万円(前年同期1,028百万円の獲得)となりました。これは、主に貸付金の回収はあったものの、有形固定資産の取得、預け金の増加による支出等によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、2,195百万円(前年同期1,008百万円の使用)となりました。これは、主に借入金金の純増によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 当連結会計年度の生産実績

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
水産物卸売事業	1,051	2.6
計	1,051	2.6

（注） 上記金額には消費税と地方消費税が含まれておりません。

### (2) 当連結会計年度の仕入実績

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
水産物卸売事業		
受託品	29,728	92.1
買付品	150,955	100.8
計	180,683	99.2

（注）1 本表における仕入高は、受託品については販売高から卸売手数料を控除した金額を、買付品については仕入金額を記載しております。

2 上記金額には消費税と地方消費税が含まれておりません。

3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (3) 当連結会計年度の売上実績

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
水産物卸売事業		
受託品	31,458	92.1
買付品	161,861	102.0
計	193,319	100.3
冷蔵倉庫事業	4,858	101.3
不動産賃貸事業	449	118.6
荷役事業	323	93.4
合計	198,951	100.3

（注）1 本表における水産物卸売事業の売上高は、せり、入札または定価売等の方法による販売の売上金額を記載しております。

2 上記金額には消費税と地方消費税が含まれておりません。

3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3【対処すべき課題】

水産物卸売市場業界は、世界的な水産資源の減少と資源保全のための漁獲規制の強化に加え、気候変動による海水温の上昇など海洋環境の変化に伴い、漁場や漁期が大きく変化し水揚げが不安定になっています。これを補うため、近年養殖事業が活発化し、養殖水産物の生産量が天然水産物を上回る状況となっています。また、従来の健康志向に加え、食の簡便性、和食のグローバル化が進み、欧米を中心として国際的に水産物の需要が高まっており、これにより、輸入水産物の調達コストが上昇し、国産水産物も不安定な水揚げの影響を受けて単価の上昇が続いています。

さらに、国内では産地直送やネット販売の増加などにより水産物の市場経由率が低下し、いわゆる市場外流通がますます増加しており、市場内だけに止まらず市場外との販売競争が激しさを増しております。また、少子高齢化に加え近年は単身生活者の増加により消費構造が急速に変化。これに対応するため量販店、外食産業とも流通、加工、販売の各段階で改革、改善を急いでおり、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

当社グループが事業拠点にしている築地市場は、平成28年11月2日をもって市場業務を終了し、7日に移転先の江東区豊洲市場が開場し、業務を開始します。移転には設備の新設、引っ越し作業等に多額の費用が見込まれるほか、閉鎖型、高床式、多層階になる新市場では物流費のコストアップが予想されており、システム化や効率化などを強化してまいります。当社グループの(株)ハウスイも豊洲市場において新たな冷蔵庫を建設し、同年10月に竣工の予定であり、当社グループは豊洲市場の開場に向けた準備に万全を期し、市場内同業各社との協力を強化してまいります。

このような状況の中、当社グループは主力の水産物卸売事業を中心にグループ各社が持つ冷蔵保管、リテールサポート、物流・在庫管理等の各機能を有機的に結び付け、当社グループの得意分野である生鮮水産物の集荷販売をさらに拡充させるとともに、卸売市場における公共的使命を担う企業として食の安全・安心の重要性を従来にも増して強く認識し、消費者が安心して食することのできる安全な商品の取り扱いに最大限の注力をしてまいります。さらに、品質管理委員による一層の品質管理の向上、債権管理強化等による健全な財務体質の構築、商品の適正在庫量の管理強化、物流費等のコスト削減、顧客ニーズに対応した新商品開発、グループ内人員配置の適正化、グループ会社間の連携による拡販などに意を用いてまいります。

また、当社は豊洲市場に近接している中央区豊海地区において、効率的に水産物を配送できる機能を備えた「豊海流通配送センター(仮称)」の建設を計画し、平成30年5月完成を目指しており、これに向けて当社グループ横断のプロジェクトチームを編成し、運営体制の確立の準備を進めております。

冷蔵倉庫事業におきましては、平成26年1月に千葉県市川市に完成した物流センター及び同年2月に中国大連市に完成した冷蔵倉庫の確実な運営体制と集荷体制を構築し、また、グループ会社との連携による保管から末端までのトータル物流サービスを担って着実な事業の拡充を図ってまいります。

不動産賃貸事業におきましては、現有賃貸物件のサービス向上やメンテナンス強化等によって高稼働率を維持してまいります。荷役事業におきましては、豊洲市場での荷役事業の共同化に向けて設立された豊洲物流(株)との協業体制を進めるとともに、当社の荷役業務の効率化に向けて合理的な人員配置と経費の節減に取り組む所存であります。

当社グループは、関連事業も含めて水産物卸売市場業界の中核として取引先各位に信頼され、社会から必要とされる企業グループとして努力してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要なリスクは以下のとおりです。

##### 市況変動等について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業においては、天候・海流等自然条件による漁獲量の変動、漁業資源に対する漁獲制限・輸出入制限、需給動向、為替相場などの要因により、水産物の市場入荷量や価格等に大幅な変動が生じる可能性があります。また、鳥インフルエンザ問題等により鶏卵自体の安全性の問題等が発生した場合には売上等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業は、市場流通面からは卸売市場法の規制を受け、食品取扱面からは食品衛生法及びJAS法等の規制を受けております。したがって、これらの法改正やこれらの法規制にかかる事故等が生じた場合は、市場業務や業績等に少なからぬ影響を与える可能性があります。

特に、改正卸売市場法では買付集荷が自由化され、また、同法に基づく東京都中央卸売市場条例により平成21年度からは受託販売にかかる定率手数料の弾力化がされております。これにより、市場取引における収益構造に変化が生じて当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 売掛債権等の貸倒れについて

当社グループでは、売掛債権等の貸倒れリスクについては与信管理の強化、貸倒引当金積増しなどの対応策をとっておりますが、魚価下落と市場外流通の増加などの影響により、各市場における一部販売先によっては企業体力が弱まり、売掛債権について貸倒れリスクが高まる可能性があります。一方、出荷者に対する前渡金債権についても、漁獲量の変動や魚価下落などの影響により、一部出荷者によっては同様のリスクが高まる可能性があります。

##### コンピューターシステム障害について

当社グループ会社間は当社をセンターとしたオンラインシステムで結ばれており、保守管理やセキュリティには最大限の力を注いでおりますが、外部要因を含めてこれらのシステムに何らかの障害が生じた場合は、当社グループ全体の事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 自然災害について

当社グループの事業活動は首都圏に集中しているため、この地域において地震等大規模自然災害が生じた場合は、卸売市場設備、冷蔵倉庫設備、不動産設備等が毀損して、人的被害も含めて甚大な損失が生じる可能性があります。また、当社グループにおけるすべての事業又は一部の事業が一時的又は中長期的に中断される可能性があります。

なお、上記事項は本書提出日現在における判断であり、不確定要素が含まれております。また、当社グループにおける将来の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は上記事項に限定されるものではありません。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択及び適用、資産及び負債並びに収益及び費用の金額や開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、商品等の減少はありましたが、建設仮勘定等の増加により前連結会計年度末に比べ3,215百万円増の59,900百万円となりました。負債合計につきましては、長短借入金等の増加により前連結会計年度末に比べ2,842百万円増の36,519百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ372百万円増加し23,381百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものです。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られましたが、個人消費には停滞感があり、為替相場の変動や原油安などにより先行きの不透明感が次第に強まる状況となりました。また、中国をはじめとした新興国の成長鈍化も引き続き不安要素となっております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界は、天然水産資源の減少や気候変動等による漁場や漁期の変化により取扱数量が減少しており、節約志向等による高価格商品の買い控えなどにより、依然として厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは、市川流通センター・物流センターの事業が順調に推移したことやリテールサポート事業における新規顧客対策もあり、売上高は198,951百万円(前年同期比0.3%増)となり、集荷販売経費は増加したものの、人件費等の減少により営業利益1,048百万円(前年同期比37.5%増)、経常利益1,290百万円(前年同期比15.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は948百万円(前年同期比76.8%増)となりました。

なお、本年3月に判明した当社連結対象会社の元経理課長による不正行為と不適切な会計処理につきましては過年度(平成26年3月期、平成27年3月期)の決算を修正いたしました。当社といたしましては、今回の事態はグループ会社に対する管理が十分に行われていなかった結果であると真摯に反省し、今後は全グループ会社に対する管理体制を確立し再発防止に努めてまいります。

なお、セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

水産物卸売事業におきましては、輸入鮭鱒や養殖タイ・ハマチは順調な動きとなったものの、マグロ類は売れ行きが鈍化し、冷凍品は銀鮭やエビ、銀鱈が伸び悩み、鮮魚類のアジやカツオ、サンマの漁獲が不振となるなど厳しい集荷販売を余儀なくされました。このような状況の中、当社グループ会社それぞれが持つ機能を連携させて水産物の集荷販売に注力いたしました。その結果、水産物卸売事業における売上高は193,319百万円(前連結会計年度比0.3%増)となりましたが、親会社の貸倒引当金の戻し等による経費の減少により営業利益は244百万円(同237.9%増)となりました。

冷蔵倉庫事業におきましては、市川物流センターの稼働により売上高は4,858百万円(前連結会計年度比1.3%増)となり、営業利益は370百万円(同12.1%増)となりました。

不動産賃貸事業におきましては、各賃貸物件の稼働率が高水準で推移したことにより、売上高は449百万円(前連結会計年度比18.6%増)となり、営業利益は401百万円(同26.9%増)となり、荷役事業におきましては、売上高は323百万円(前連結会計年度比6.6%減)となりましたが、営業利益は45百万円(同8.6%増)となりました。

今後の見通しにつきましては、売上高201,000百万円、営業利益760百万円、経常利益950百万円、親会社株主に帰属する当期純利益560百万円を見込んでおります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は6,450百万円で、冷蔵倉庫事業における豊洲冷蔵庫建設費用が主なものです。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	営業設備 (水産物卸売事業)	3	0	- (-)	23	10	36	190
コスモグラン勝どき (東京都中央区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	651	-	36 (470)	-	-	687	-
晴海ビュータワー (東京都中央区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	49	-	7 (370)	-	1	56	-
カナーリス月島 (東京都中央区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	260	-	42 (429)	-	0	303	-
セレーノ (東京都中央区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	85	-	131 (462)	-	-	217	-
エスパーダ (東京都荒川区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	60	-	45 (711)	-	0	106	-
ウィル船橋 (千葉県船橋市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	56	-	37 (997)	-	0	94	-
浜町土地 (千葉県船橋市)	賃貸土地 (不動産賃貸事業)	-	-	149 (3,750)	-	-	149	-
ウィル柏の葉キャンパス (千葉県柏市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	33	-	51 (1,078)	-	0	84	-
メゾン佳鳳楼 (東京都目黒区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	17	-	114 (230)	-	0	131	-

(注) 連結会社以外からの主要な賃借設備及びリース設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	年間賃借料及びリース料(百万円)
本社 (東京都中央区)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	年間賃借料 357
本社 (東京都中央区)	コンピューターシステム一式 (水産物卸売事業)	年間リース料 39
豊海町土地 (東京都中央区)	賃貸土地 (不動産賃貸事業)	年間賃借料 88

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
千葉中央魚類株式会社	本社 (千葉市美浜区)	営業設備 (水産物卸売事業)	29	0	-	-	2	31	28
柏魚市場株式会社	本社 (千葉県柏市)	営業設備 (水産物卸売事業)	4	-	98 (902)	2	3	109	33
	オークハイツ (千葉県柏市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	0	-	60 (664)	-	-	60	-
	水産加工場 (千葉県柏市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	0	-	-	-	-	0	-
株式会社ハウスイ	本社 (東京都中央区)	営業設備 (水産物卸売事業 冷蔵倉庫事業)	23	-	-	28	0	52	20
	築地冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	3	1	-	2	0	6	10 (3)
	豊海第一冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	86	37	-	23	0	146	16
	豊海第二冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	450	522	-	46	0	1,018	17
	豊海第三冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	399	82	-	37	1	519	18
	船橋冷蔵庫 (千葉県船橋市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	752	59	338 (7,258)	30	21	1,200	14
	厚木物流センター (神奈川県伊勢原市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	1,689	130	797 (11,135)	15	15	2,771	18
	市川物流センター (千葉縣市川市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	2,365	258	1,323 (10,778)	37	34	4,017	16
	市川流通センター (千葉縣市川市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	1,868	80	607 (4,950)	-	-	2,555	-
株式会社せんにち	本社工場 (大阪府吹田市)	営業設備 (水産物卸売事業)	137	29	90 (802)	32	3	293	14 (53)
株式会社水産流通	伊丹水産センター (兵庫県伊丹市)	営業設備 (水産物卸売事業)	74	29	-	-	2	107	17 (109)
	船橋水産センター (千葉県船橋市)	営業設備 (水産物卸売事業)	96	10	-	-	0	107	3 (17)
	市川センター (千葉縣市川市)	営業設備 (水産物卸売事業)	442	127	-	-	29	599	39 (139)
中央小揚株式会社	本社 (東京都中央区)	営業設備 (荷役事業)	3	0	-	5	0	8	79

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。  
2 従業員数の( )は、臨時雇用者を外数で記載しております。  
3 連結会社以外からの主要な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	年間賃借料(百万円)
千葉中央魚類株式会社	本社 (千葉市美浜区)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	32
柏魚市場株式会社	本社 (千葉県柏市)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	54
株式会社ハウスイ	大井冷蔵庫 (東京都大田区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	151
株式会社水産流通	伊丹水産センター (兵庫県伊丹市)	営業設備 (水産物卸売事業)	27

(注) 上記の他、株式会社ハウスイは豊洲新市場の予定地(東京都江東区)で土地を賃借しております。年間賃借料は39百万円であります。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 計画	工事開始 時期	工事完了 時期
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社 ハウスイ	豊洲冷蔵 庫 (江東区豊 洲)	冷蔵倉庫 事業	本社機能 を併設し た冷蔵庫	7,000	4,673	借入金	平成27年3 月	平成28年9 月

(注)当社には連結子会社の(株)水産流通他と、平成30年5月完成予定の、東京都中央区豊海町に配送センターの建設計画がありますが、費用等はまだ未定です。

#### (2) 重要な設備の除却等

豊洲新市場への移転に伴い設備の除却を計画しておりますが、減損会計を適用しているため、除却に伴う損失予想は軽微であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 で、単元株式数は1,000株で あります。
計	43,153,000	43,153,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年6月16日 (注)	1,000,000	43,753,000	-	2,995	-	1,337
平成12年12月6日 (注)	100,000	43,653,000	-	2,995	-	1,337
平成13年2月9日 (注)	420,000	43,233,000	-	2,995	-	1,337
平成13年3月2日 (注)	80,000	43,153,000	-	2,995	-	1,337

(注) 発行済株式総数の減少は利益による自己株式消却によるものであります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	9	5	99	13	3	7,287	7,417	-
所有株式数 (単元)	191	4,995	50	13,701	641	8	23,397	42,983	170,000
所有株式数の 割合(%)	0.44	11.62	0.12	31.88	1.49	0.02	54.43	100	-

(注) 自己株式3,197,511株は「個人その他」の欄に3,197単元及び「単元未満株式の状況」の欄に511株それぞれ記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	4,796	11.11
株式会社足利本店	宮城県気仙沼市本郷9-4	2,935	6.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,989	4.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,988	4.61
株式会社極洋	東京都港区赤坂3丁目3-5	1,006	2.33
伊藤裕康	東京都千代田区	812	1.88
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	810	1.88
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	643	1.49
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地6丁目19-20	597	1.39
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	506	1.17
計		16,084	37.27

(注) 当社は自己株式3,197千株を保有しておりますが、上記株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,197,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,786,000	39,786	同上
単元未満株式	普通株式 170,000	-	同上
発行済株式総数	43,153,000	-	-
総株主の議決権	-	39,786	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5-2-1	3,197,000	-	3,197,000	7.41
計	-	3,197,000	-	3,197,000	7.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	2,077,360	395,382,512
当事業年度における取得自己株式	1,064,000	289,408,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年6月18日)での決議状況 (取得期間 平成27年6月19日)	1,100,000	299,200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,064,000	289,408,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	96.7	96.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,914	520,701
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,197,511	-	3,197,511	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は卸売市場法による水産物卸売業者としての公共的使命のもとで業績向上をはかり、企業の安定的基盤を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと考えて事業の経営に当たってきました。

当社は年1回の剰余金の配当(期末配当金)を行うことを基本方針としており、株主総会により決定しております。

期末配当金につきましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、営業基盤の強化や財務の健全性あるいは今後の事業展開への備えなどを総合的に勘案し、安定した配当の継続に意を注いでまいります。

内部留保資金は企業体質の一層の強化と市場環境の変化に対応する営業力の強化に役立てる所存であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、安定配当を継続する方針のもと、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、当社普通株式1株につき普通配当6円、配当金の総額は金239,732,934円と決定いたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	214	253	316	304	284
最低(円)	152	172	197	215	250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	273	272	279	280	279	282
最低(円)	261	261	266	268	262	262

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (CEO)	会長執行役員	伊藤 裕康	昭和9年10月15日生	昭和34年3月 当社入社 昭和52年6月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役会長(CEO)、会長執行役員(現)	(注)6	812
代表取締役社長 (COO)	社長執行役員	大滝 義彦	昭和18年2月21日生	昭和41年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役電算室室長 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年11月 当社専務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長 平成22年6月 当社代表取締役社長(COO)、社長執行役員 平成22年7月 当社代表取締役社長(COO)、社長執行役員、新市場準備室担当 平成25年6月 当社代表取締役社長(COO)、社長執行役員(現)	(注)6	42
代表取締役副社長	副社長執行役員	小川 征英	昭和18年12月18日生	昭和37年4月 株式会社ニチレイ入社 平成9年4月 同社本社水産部部長 平成18年5月 船橋中央魚類株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役、営業本部本部長 平成22年6月 当社取締役、専務執行役員、営業本部本部長 平成23年5月 船橋中央魚類株式会社代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員、営業本部本部長 兼 塩干部部長 平成26年4月 当社取締役副社長、副社長執行役員、営業本部本部長 平成27年1月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員、営業本部本部長 平成27年6月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員(現)	(注)6	17
常務取締役	常務執行役員 関連事業部担当	伊藤 晴彦	昭和42年3月17日生	平成2年4月 株式会社ニチレイ入社 平成12年4月 当社入社 平成20年4月 株式会社ハウスイ 取締役 平成20年6月 当社取締役開発部担当 平成25年4月 恵光水産株式会社 代表取締役社長 平成25年5月 株式会社水産流通 代表取締役社長 平成25年6月 株式会社ハウスイ 取締役専務執行役員 平成27年6月 当社常務取締役、常務執行役員、関連事業部担当(現)	(注)6	63

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	常務執行役員 営業本部本部長 兼 マグロ部担 当 兼 開発部担 当 兼 鮮魚部部 長	松本 孝志	昭和30年6月6日生	昭和49年4月 平成20年7月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年5月 平成28年6月	当社入社 当社鮮魚部ゼネラルマネー ジャー 当社鮮魚部部長 当社執行役員、鮮魚部部長 当社取締役、執行役員、鮮魚 部部長 当社取締役、執行役員、営業 本部本部長 兼 鮮魚部部長 当社常務取締役、常務執行役 員、営業本部本部長 当社常務取締役、常務執行役 員、営業本部本部長 兼 鮮魚 部部長 当社常務取締役、常務執行役 員、営業本部本部長 兼 マグ ロ部担当 兼 開発部担当 兼 鮮魚部部長(現)	(注)6	5
取締役	執行役員 管理本部本部長 兼 計算部部长 兼 新市場準備 室室長	鎌倉 照敏	昭和27年9月2日生	昭和51年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年3月 平成27年6月 平成28年6月	当社入社 当社計算部部長 当社執行役員塩干部部長 船橋魚市株式会社 代表取締役 社長 当社取締役、執行役員、管理 本部統括 兼 計算部部长 兼 新市場準備室室長 当社取締役、執行役員、管理 本部本部長 兼 計算部部长 兼 新市場準備室室長(現)	(注)6	24
取締役	執行役員 経理部部长	伊妻 正博	昭和27年2月4日生	昭和50年4月 平成16年12月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 当社経理部ゼネラルマネー ジャー 当社取締役経理部ゼネラルマ ネージャー 当社取締役経理部部長 当社執行役員、経理部部長 当社取締役、執行役員、経理 部部長 当社取締役、執行役員、経理 部部長 兼 計算部部長 当社取締役、執行役員、経理 部部長(現)	(注)6	10
取締役	執行役員 業務部担当 兼 特種部部长	島脇 義知	昭和31年1月18日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成20年7月 平成23年6月 平成26年6月 平成28年6月	当社入社 当社特種部特種第二課マネー ジャー 当社特種部ゼネラルマネー ジャー 当社執行役員、特種部部長 当社取締役、執行役員、特種 部部長 当社取締役、執行役員、業務 部担当 兼 特種部部長(現)	(注)6	101



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	執行役員 塩干部担当 兼 冷凍部部长	大須賀 幸夫	昭和31年7月20日生	昭和54年4月 昭和56年6月 昭和62年6月 平成元年9月 平成19年8月 平成24年6月 平成26年6月 平成28年6月	三洋食品株式会社入社 東海貿易株式会社入社 ユアサフナシヨク株式会社入社 当社入社 当社冷凍部冷凍第一課マネージャー 当社執行役員、冷凍部部长 当社取締役、執行役員、冷凍部部长 当社取締役、執行役員、塩干部担当 兼 冷凍部部长(現)	(注)6	2	
取締役		細見 典男	昭和25年4月12日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年6月	日本水産株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長執行役員(現) 当社取締役(現)	(注)6	-	
常勤監査役		鈴木 誠	昭和23年8月5日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成27年6月	当社入社 当社取締役塩干部ゼネラルマネージャー 当社取締役塩干部担当 当社執行役員塩干部担当 当社執行役員総務部担当 当社常勤監査役(現)	(注)7	25	
常勤監査役		松山 次郎	昭和29年3月30日生	昭和47年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成28年6月	当社入社 当社大物部ゼネラルマネージャー 当社取締役大物第一部担当兼大物第一部ゼネラルマネージャー 当社執行役員マグロ部部长 当社常勤監査役(現)	(注)8	31	
監査役		渡辺 亨	昭和40年6月28日生	平成12年10月 平成12年10月 平成13年6月 平成18年11月	弁護士登録 馬車道法律事務所勤務 当社監査役(現) 渡辺法律事務所勤務(現)	(注)8	-	
監査役		松行 健一	昭和28年2月20日生	昭和50年4月 平成12年8月 平成17年4月 平成22年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社極洋入社 同社大阪支社食品部長 同社水産加工部水産加工第2部長 同社取締役常温食品部長 同社取締役調理冷凍食品部長 同社取締役東京支社長(現) 当社監査役(現)	(注)7	-	
計								1,133

- (注) 1 (現)は平成28年6月30日現在の現職であり、その他は前歴であります。  
2 当社の定款において、当会社の取締役は10名以内と決められております。  
3 細見典男は社外取締役であります。  
4 渡辺 亨、松行健一は社外監査役であります。  
5 代表取締役会長 伊藤裕康は、常務取締役 伊藤晴彦の実父であります。  
6 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
7 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
8 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ( ) 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

・当社は監査役会設置会社であります。当社監査役会は、常勤監査役2名のほかに社外監査役2名(うち弁護士1名)を含め、計4名で構成されております。

・当社取締役会は、社外取締役1名を含めて10名で構成され、原則として毎月1回開催され、経営上の意思決定を行うとともに、執行役員制度を導入して取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・活性化及び経営責任の明確化を図っております。また、常勤の取締役及び執行役員による「経営会議」を原則として月2回開催し、また、必要に応じて随時開催し、業務執行・内部統制・リスク管理上の迅速な判断や機動的対応をとって取締役会を補完しております。また、グループ各社の代表者等によって構成する「グループ社長会」及び「グループ会議」を定期的で開催しております。グループとして一貫性のある経営施策や変化する経営環境への対処を目的として、職務執行状況の報告や情報交換等を行っております。なお、当社及び当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対処しかつ経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年に短縮しております。

・当社では、毎月1回、チームリーダー以上による「営業会議」を開催し、営業方針・営業報告・最新営業情報等を社内全体に周知させており、また、与信管理の一環として、毎月2回、「売掛金会議」を開催し、与信情報やその対策について必要な対応をとっております。なお、所定額以上の前渡金・貸付金等は「取締役会」の承認または報告事項となっております。

##### 企業統治の体制を採用する理由

当社及び当社グループでは、企業価値の増大と公正で透明性の高い経営を実現させ、安定的かつ長期的成長を目指すため、意思決定の迅速化・活性化、経営と執行の責任の明確化及びグループとして一貫性のある経営施策や変化する経営環境への対処を目的として、当社に最適な企業統治体制として上記体制を採用しております。なお、現体制を基礎として、継続的にガバナンス体制の向上を図ってまいります。

##### 内部統制システムの整備の状況

当社は経営目標を達成するため内部統制システムは経営上重要課題の一つと認識しております。これをもって、業務の適正を確保し、法令・定款に適合した体制を整備することは、当社の企業価値を高め社会的責任を果たすための基本と考えております。当社では内部統制システム構築の基本方針を取締役会で決議すると同時に絶えざる見直しによってこれに取り組んでまいります。

#### (1)決議の内容の概要

##### 1. 当該株式会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

当社は取締役会および経営会議において、各部門担当取締役及び執行役員から職務の執行状況について随時報告を求め、コンプライアンス状況をモニタリングする。

当社は代表取締役社長に直属する部署として業務監査室を設置し、取締役、執行役員及び使用人の企業活動に係るコンプライアンス状況を把握するものとする。また、業務監査室は監査役会及び監査法人と必要な意見・情報交換を随時行うとともに、内部通報制度を構築し適正な運用を実施する。

当社は財務報告の適正性を確保するため、関連する社内規程等を整え、財務報告の適正性を確保する方策を策定してこれを継続的に管理・運用することにより、金融商品取引法と関連法令等に基づく内部統制システムを構築する。

コンプライアンス上の問題が発生した場合、社外有識者を加えたコンプライアンス委員会に諮って意見を伺い、あるいは弁護士等の専門家の助言を受けるなどして適切な対応と再発防止策を速やかに実施する。

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係しないことを企業倫理として掲げるとともに、反社会的勢力による被害を防止するため対応部署と責任者を定めて一元的管理を行い、所轄警察署等と緊密な連携のもと毅然とした態度で対処する。

##### 2. 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役の職務の執行に係る情報は、関係法令や社内規程に則り適切に保存・管理するとともに、所管部門においては、容易に検索・閲覧ができる状態を整備するものとする。

##### 3. 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### (会社法施行規則第100条第1項第2号)

当社では、各部門を担当する取締役及び執行役員により、各担当部門において内在しかつ想定されるリスクを分析し管理することを随時実施する。これを経営会議に諮り、全社的にリスク対応のできる体制を整備するとともに、緊急事態発生時については、経営会議主導による迅速な対応策を実行できる体制とする。また、リスクの未然防止のために、随時、社内教育にも力を注ぐこととする。

業務監査室は各部門の事業監査を通じてリスク管理体制の状況を経営会議に報告することとする。

4. 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
- 取締役会は年度計画を策定し、代表取締役は目標達成に向けてこれを遂行する。その目標を適切に遂行できるよう、毎月1回開催する営業会議等において全社的浸透を図る。
- 職務遂行が適正かつ効率的になされるよう社内決裁基準に則って、社内各責任者に権限が委譲されるものとする。
- 経営会議では取締役及び執行役員の職務執行の進捗状況について随時報告がなされるものとし、その他経営上の諸問題等について迅速な対応がとれるよう原則として月2回開催する。
5. 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号）
- イ．当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（八及び二において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第5号イ）
- ロ．当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ロ）
- ハ．当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ハ）
- ニ．当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ニ）
- グループ各社はコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的業務体制、文書保存体制等についてそれぞれ社内体制を確立するよう努力するとともに、これらの体制の実施状況は当社代表取締役へ随時報告がなされ、必要に応じ適切な指導と支援がなされるものとする。
- グループ各社において不適切な取引その他コンプライアンス上重大な問題が発生するおそれが生じた場合や会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合は、当社グループの役職員が当社代表取締役又は業務監査室に直接に通報できる体制を整える。
- グループ全体の経営を統括し適切に管理するため、グループ各社幹部が出席するグループ会議又はグループ各社代表者が出席するグループ社長会を原則として毎月1回開催し、それぞれ職務執行状況の報告や重要な経営施策の検討を行う。
6. 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）、当該使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役設置会社の監査役の第1号の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号）
- 監査役は職務を補助すべき専任の使用人は置かないものの、監査役会の求めに応じて総務部、経理部の各スタッフがサポートする。
- 業務監査室は、監査役会との協議に基づき監査役会の要請する監査を実施しその結果を監査役会に報告できる体制とする。
- 監査役は職務を一定期間、常時補助することとなった使用人は、監査役会の指揮命令下で行動する。また、当該使用人の人事考課につき、監査役補助業務に従事した期間分については監査役会が意見を述べるができるようにする。
7. 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）
- イ．当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ）
- ロ．当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号ロ）
- 当社グループの役職員は、当社の各監査役及び監査役会の求めに応じて職務の執行状況を遅滞なく報告し又は必要な資料等を提出しなければならないものとする。
- 当社グループの役職員は職務の執行に際し、法令・定款・社内規程に違反する事項その他コンプライアンス上重大な事項又は会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが発生した場合は、直ちに当社の各監査役又は監査役会に直接報告することができる体制を整備する。

当社業務監査室は定期的に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理との現状を当社の監査役又は監査役会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、定期的に当社グループの役職員からの内部通報の状況について当社の各監査役又は監査役会に報告する。八．監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第5号）

当社は当社の監査役へ当該報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

二．当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）

当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

8. その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）

監査役会からの監査基準・計画は取締役、執行役員全員に回覧し監査の実施に協力する体制をとる。

監査役会はその求めによって代表取締役との意見交換の場を持つことができる。

監査役会と業務監査室とは監査の意見・情報交換を随時行う。

監査役会と業務監査室と監査法人とは必要により連携して監査業務を遂行する。

監査役会の監査業務につき独自に弁護士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。

社内重要会議議事録や稟議書その他監査役会が必要とする文書については監査役会に遅滞なく回覧される体制を整備する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第118条第2項)

当社及びグループ各社では、継続的に内部統制システムの整備に取り組んでおります。運用状況につきましては、運用上見出された問題点、改善及び再発防止策への取り組みを毎月、取締役会及び監査役会に報告、協議することにより適切な内部統制システムの整備、運用を実施しております。

また、グループ各社につきましては毎月1回行うグループ関係会議（グループ社長会およびグループ会議）において運用状況の報告がされることにより内部統制システムの運用状況の把握をしております。

リスク管理体制の整備の状況

・社外有識者2名、当社代表取締役社長1名と事務局である業務監査室より構成されるコンプライアンス委員会が設置されており、コンプライアンス上の問題が発生した場合、当社のコンプライアンス活動の評価・監視と経営への提言を行うことにより、コンプライアンスやリスク管理等を徹底させております。

・食品の安全・安心への対応として「安全・安心推進委員会」が設置されており、執行役員1名と従業員スタッフ2名により構成されております。また、品質管理委員を設置し、外部専門家により市場内当社卸売場を定期的に巡回し、取扱商品にかかる品質チェックや適正表示を中心に検査及び指導を行っております。

・当社は卸売市場法に基づく水産物卸売業者であるため、農林水産省及び東京都からは定期的又は臨時に業務及び財務に係る検査を受けております。

・顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を必要とする場合に専門的立場からのアドバイスをいただき、また、訴訟が生じた場合はその代理人を依頼しております。

子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適性を確保するため、下記のような体制を整備しております。

グループ各社はコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的业务体制、文書保存体制等についてそれぞれ社内体制を確立するよう努力するとともに、これらの体制の実施状況は当社代表取締役へ随時報告がなされ、必要に応じ適切な指導と支援がなされるものとする。

グループ各社において不適切な取引その他コンプライアンス上重大な問題が発生するおそれが生じた場合や会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合は、当社代表取締役又は業務監査室に直接に通報できる体制を整える。

グループ全体の経営を統括し適切に管理するため、グループ各社幹部が出席するグループ会議又はグループ各社代表者が出席するグループ社長会を原則として毎月1回開催し、それぞれ職務執行状況の報告や重要な経営施策の検討を行う。

( ) 内部監査及び監査役監査の状況

・当社における内部監査機関として取締役社長に直属する「業務監査室」があり、専従者3名がこれに従事しております。内部統制関係業務を中心にコンプライアンスや業務適正性に関する内部監査を定期的実施しております。また、内部監査を補完する制度として、内部通報制度があります。

・監査役は、監査役会を原則として毎月1回、定例日に開催し、監査事項についての意見交換等を行っております。また、各監査役は取締役会への出席はもちろんのこと、常勤監査役は重要な社内会議へも出席し、それぞれ必要に応じ各種業務資料・経営会議録・稟議書等を確認し、さらに会計監査人とは情報交換を随時行い、また、独自に調査を行うなどして監査業務の責務を果たしております。なお、専従スタッフは設置していませんが、必要に応じ当社総務部・経理部スタッフが連携し協力する体制となっております。

( ) 会計監査の状況

・当社会計監査につきましては、監査法人和宏事務所との間で会社法および金融商品取引法上の監査に関する契約を締結し厳正なる会計監査を実施しております。業務を執行した公認会計士は塩崎省三氏、入沢頼二氏及び南幸治氏の3名で、監査業務補助者は公認会計士8名であります。当社は、当該監査法人に対して正確な経営・財務情報等の提供をしておりますとともに、当該監査法人からは会計監査上必要な管理体制についての指導も受けております。

( ) 社外取締役及び社外監査役

・社外取締役は1名で、日本水産株式会社の代表取締役社長執行役員である細見典男氏にご就任いただき、経済界や水産業界の全体的視点等から経営上のアドバイスをいただいております。なお、日本水産株式会社と当社との間には営業上の取引があります。

・社外監査役は2名で、渡辺 亨氏は弁護士としての知識と経験をもって監査役の立場から当社コンプライアンス強化等に関わっていただくためであり、松行健一氏は当社の取引先である株式会社極洋の取締役東京支社長であり、水産業界における豊富な経験と見識からの確かな助言と監査をしていただくためであります。

・社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

・社外取締役又は社外監査役の選任状況に関して、一人は弁護士で弁護士としての知識と経験をもって監査役の立場から当社コンプライアンス強化等に関わっていただき、他の人は経済界や水産業界に高い見識があり、なおかつ株主のために会社や経営に対し忌憚のない意見を述べられる高い識見のある人物を選んでいます。

・監査役会、監査法人、業務監査室は必要に応じ随時意見・情報交換を行い、連携することによりその実効性を確保することに努めております。

( ) 当事業年度における役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰勞 引当金	
取締役 ( 社外取締役を除く。 )	136,290	136,290	-	-	-	9
監査役 ( 社外監査役を除く。 )	9,600	9,600	-	-	-	2
社外役員	10,530	10,530	-	-	-	5

(注) 1 上記には、平成27年6月26日開催の第67期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

2 取締役の支給額には、執行役員報酬が含まれておりません。

3 平成22年6月29日開催の第63期定時株主総会において、取締役の報酬額(役員賞与を含む)を年額200百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)、監査役の報酬額(役員賞与を含む)を年額50百万円以内と改定しております。

4 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

5 連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないので、個別の役員ごとの報酬開示はしておりません。

( ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

( ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

( ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

( ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

( ) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

1) 銘柄数: 25

2) 貸借対照表計上額の合計額: 6,010百万円

保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,626,000	1,952	企業間取引の強化
日本水産(株)	4,140,520	1,511	企業間取引の強化
東洋水産(株)	160,000	676	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,350,970	707	企業間取引の強化
(株)極 洋	1,399,745	397	企業間取引の強化
中部水産(株)	464,000	123	企業間取引の強化
(株)ニチレイ	157,750	106	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200,000	99	企業間取引の強化
横浜魚類(株)	100,000	54	企業間取引の強化
日水製薬(株)	16,105	22	企業間取引の強化
(株)木曽路	2,881	5	企業間取引の強化
(株)カスミ	4,356	4	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,626,000	1,369	企業間取引の強化
日本水産(株)	4,140,520	2,264	企業間取引の強化
東洋水産(株)	160,000	646	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,350,970	563	企業間取引の強化
(株)極 洋	1,399,745	361	企業間取引の強化
中部水産(株)	464,000	117	企業間取引の強化
(株)ニチレイ	157,750	144	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200,000	65	企業間取引の強化
横浜魚類(株)	100,000	54	企業間取引の強化
日水製薬(株)	16,105	20	企業間取引の強化
(株)木曽路	3,182	6	企業間取引の強化
(株)カスミ	4,356	4	企業間取引の強化

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	27	95	0	-	0 (-)

(注)「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	19	-	20	-
連結子会社	18	0	20	0
計	37	0	40	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

**【監査報酬の決定方針】**

特に定めておりません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則という。」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種団体等の実施する研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,992	6,425
受取手形及び売掛金	12,533	11,926
前渡金	111	489
商品	9,431	8,097
原材料及び貯蔵品	15	11
預け金	206	945
短期貸付金	329	60
繰延税金資産	168	190
その他	349	233
貸倒引当金	993	792
流動資産合計	29,144	27,588
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	20,610	20,910
減価償却累計額	10,191	10,990
建物及び構築物(純額)	10,419	9,919
機械装置及び運搬具	3,804	4,312
減価償却累計額	2,700	2,925
機械装置及び運搬具(純額)	1,103	1,386
土地	4,175	4,173
リース資産	752	809
減価償却累計額	389	432
リース資産(純額)	363	376
建設仮勘定	14	5,105
その他	995	983
減価償却累計額	793	847
その他(純額)	202	136
有形固定資産合計	16,279	21,099
<b>無形固定資産</b>		
借地権・その他	2,424	2,410
のれん	151	148
無形固定資産合計	2,575	2,558
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	27,356	27,467
長期貸付金	382	313
差入保証金	287	338
繰延税金資産	137	78
退職給付に係る資産	614	541
その他	311	430
貸倒引当金	403	514
投資その他の資産合計	8,686	8,654
固定資産合計	27,540	32,312
資産合計	56,685	59,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,260	9,382
短期借入金	11,544	12,940
1年内返済予定の長期借入金	728	728
未払法人税等	165	223
賞与引当金	185	161
役員賞与引当金	27	8
本社移転損失引当金	-	23
その他	1,853	1,791
流動負債合計	23,765	25,260
固定負債		
長期借入金	15,708	17,279
繰延税金負債	1,110	1,200
退職給付に係る負債	1,740	1,719
役員退職慰労引当金	43	41
本社移転損失引当金	286	-
長期未払金	266	229
その他	755	788
固定負債合計	9,911	11,258
負債合計	33,676	36,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,341	1,341
利益剰余金	14,144	14,836
自己株式	403	693
株主資本合計	18,078	18,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,450	2,304
退職給付に係る調整累計額	151	202
その他の包括利益累計額合計	2,299	2,101
非支配株主持分	2,632	2,799
純資産合計	23,009	23,381
負債純資産合計	56,685	59,900

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	198,301	198,951
売上原価	1 187,697	1 188,043
売上総利益	10,603	10,908
販売費及び一般管理費	2 9,841	2 9,859
営業利益	762	1,048
営業外収益		
受取利息	95	78
受取配当金	124	142
受取手数料	2	8
持分法による投資利益	105	46
その他	189	127
営業外収益合計	518	404
営業外費用		
支払利息	150	145
その他	10	16
営業外費用合計	161	162
経常利益	1,119	1,290
特別利益		
受取賠償金	137	30
投資有価証券売却益	22	22
受取保険金	2	13
本社移転損失引当金戻入額	0	262
補助金収入	3	139
その他	0	-
特別利益合計	167	468
特別損失		
投資有価証券評価損	75	12
割増退職金	1	-
減損損失	403	3 180
店舗解約損失	4	-
損害賠償金	6	-
特別損失合計	491	192
税金等調整前当期純利益	795	1,567
法人税、住民税及び事業税	322	363
法人税等調整額	79	10
法人税等合計	402	374
当期純利益	392	1,192
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	143	243
親会社株主に帰属する当期純利益	536	948

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	392	1,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,207	146
退職給付に係る調整額	41	51
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	1,249	197
包括利益	1,642	994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,767	751
非支配株主に係る包括利益	125	243

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,995	1,341	13,864	402	17,798
会計方針の変更による累積的影響額			11		11
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,995	1,341	13,853	402	17,787
当期変動額					
剰余金の配当			246		246
親会社株主に帰属する当期純利益			536		536
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	290	0	290
当期末残高	2,995	1,341	14,144	403	18,078

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,260	192	1,068	2,836	21,703
会計方針の変更による累積的影響額					11
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,260	192	1,068	2,836	21,692
当期変動額					
剰余金の配当					246
親会社株主に帰属する当期純利益					536
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,189	41	1,231	204	1,026
当期変動額合計	1,189	41	1,231	204	1,316
当期末残高	2,450	151	2,299	2,632	23,009

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,995	1,341	14,144	403	18,078
当期変動額					
剰余金の配当			246		246
親会社株主に帰属する当期純利益			948		948
自己株式の取得				289	289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10		10
当期変動額合計	-	-	692	289	402
当期末残高	2,995	1,341	14,836	693	18,480

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,450	151	2,299	2,632	23,009
当期変動額					
剰余金の配当					246
親会社株主に帰属する当期純利益					948
自己株式の取得					289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	51	197	167	40
当期変動額合計	146	51	197	167	372
当期末残高	2,304	202	2,101	2,799	23,381

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	795	1,567
減価償却費	1,198	1,160
持分法による投資損益(は益)	105	46
減損損失	403	180
のれん償却額	52	3
役員退職慰勞、賞与引当金等の増減額(は減少)	125	338
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	75	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	205	89
受取利息及び受取配当金	220	220
支払利息	150	145
投資有価証券評価損益(は益)	75	12
投資有価証券売却損益(は益)	22	22
売上債権の増減額(は増加)	2,141	606
前渡金の増減額(は増加)	24	377
たな卸資産の増減額(は増加)	533	1,337
仕入債務の増減額(は減少)	988	122
長期未払金の増減額(は減少)	14	37
その他	772	96
小計	1,384	3,853
利息及び配当金の受取額	173	249
利息の支払額	150	144
法人税等の支払額	369	319
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,038	3,639
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預け金の減少による収入	150	-
預け金の増加による支出	-	650
有形固定資産の取得による支出	212	5,999
有形固定資産の売却による収入	17	7
無形固定資産の取得による支出	37	43
投資有価証券の取得による支出	16	81
投資有価証券の売却による収入	35	28
貸付けによる支出	1,057	964
貸付金の回収による収入	2,130	1,303
その他	18	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,028	6,313



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	937	1,396
長期借入れによる収入	800	4,600
長期借入金の返済による支出	389	3,028
ファイナンス・リース債務の返済による支出	155	156
配当金の支払額	246	246
自己株式の取得による支出	0	290
非支配株主への配当金の支払額	79	79
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,008</b>	<b>2,195</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,058	478
現金及び現金同等物の期首残高	5,910	6,969
現金及び現金同等物の期末残高	6,969	6,491

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)マルナカサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社の名称

船橋魚市(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)マルナカサービス及び関連会社(北海道ペスカ(株)他3社)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法(ただし、平成11年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 30~50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については会社所定の基準により計算した金額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支給の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による期末要支給額を計上しております。

ホ 本社移転損失引当金

当社及び一部の連結子会社は本社移転に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合用支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約取引については、振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ・為替予約

ヘッジ対象...借入金の利息・外貨建債権、債務

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約はヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っております。

(6) のれん及び負ののれん償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、10年間で均等償却しております。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、 「連結財務諸表に関する会計基準」( 企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 ) 及び「事業分離等に関する会計基準」( 企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 ) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

( 未適用の会計基準等 )

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日 )

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針( 会計処理に関する部分 ) を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」( 企業会計審議会 ) を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「賃貸収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「賃貸収入」として表示していた67百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「本社移転損失引当金戻入額」と「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた4百万円は、「本社移転損失引当金戻入額」0百万円、「補助金収入」3百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	建物及び構築物	2,801百万円	(774百万円)	2,728百万円
機械装置及び運搬具	74	(74)	61	(61)
土地	2,190		2,190	
計	5,066	(848)	4,980	(830)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	長期借入金	4,993百万円	(87百万円)	4,577百万円

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	投資有価証券(株式)		518百万円	

(連結損益計算書関係)

1 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	94百万円	96百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売諸掛	309百万円	357百万円
運送費及び保管費	2,051	2,282
市場使用料	456	451
完納奨励金・出荷奨励金	391	364
給与及び手当	3,827	3,761
役員賞与引当金繰入額	23	7
賞与引当金繰入額	132	109
退職給付費用	161	136
役員退職慰労引当金繰入額	6	6
貸倒引当金繰入額	206	70
のれん償却額	52	3

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは次の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都中央区	本社・冷蔵庫	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	180百万円

当社グループは豊洲新市場への本社移転時期が確定したことに伴い、移転により使用が見込まれない固定資産について減損損失を計上しております。減損損失の金額は以下のとおりであります。

建物及び構築物	136百万円
機械装置及び運搬具	18百万円
その他	25百万円
合 計	180百万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたっては、管理会計上の損益を把握する単位である事業部署別（水産物卸売事業、冷蔵倉庫事業）にグルーピングを行い、本社管理部門に係る資産は共用資産としてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、上記固定資産の回収可能価額の算定については、売却可能性が見込まれないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,511百万円	14百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,511	14
税効果額	303	160
その他有価証券評価差額金	1,207	146
退職給付に係る調整額		
当期発生額	95	112
組替調整額	32	15
税効果調整前	127	96
税効果額	86	45
退職給付に係る調整額	41	51
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	-
その他の包括利益合計	1,249	197



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,153	-	-	43,153
合計	43,153	-	-	43,153
自己株式				
普通株式(注)	2,130	1	-	2,131
合計	2,130	1	-	2,131

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	246	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	246	利益剰余金	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	43,153	-	-	43,153
合計	43,153	-	-	43,153
自己株式				
普通株式（注）	2,131	1,065	-	3,197
合計	2,131	1,065	-	3,197

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,065千株は取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,064千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	246	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	239	利益剰余金	6.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	6,992百万円	6,425百万円
預け金勘定	206	945
預入期間が3か月を超える定期預金	130	130
預入期間が3か月を超える預け金	100	750
現金及び現金同等物	6,969	6,491

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

冷蔵倉庫事業における冷蔵保管に係る設備(機械装置及び運搬具)、水産物卸売事業における事務備品であります。

(イ)無形固定資産

冷蔵倉庫事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、得意先課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

なお、一部連結子会社は、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,992	6,992	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,533	12,533	-
(3) 預け金	206	206	-
(4) 投資有価証券	6,147	6,147	-
資産計	25,878	25,878	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,260	9,260	-
(2) 短期借入金	11,544	11,544	-
(3) 長期借入金	6,436	6,591	155
負債計	27,241	27,396	155
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,425	6,425	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,926	11,926	-
(3) 預け金	945	945	-
(4) 投資有価証券	6,290	6,290	-
資産計	25,587	25,587	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,382	9,382	-
(2) 短期借入金	12,940	12,940	-
(3) 長期借入金	8,008	8,315	307
負債計	30,331	30,638	307
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	689	624
関係会社株式	518	552

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,992	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,533	-	-	-
預け金	206	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,425	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,926	-	-	-
預け金	945	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日以降の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,147	3,071	3,076
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,147	3,071	3,076
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,147	3,071	3,076

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額689百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,100	2,955	3,145
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,100	2,955	3,145
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	188	197	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	188	197	9
合計		6,288	3,152	3,136

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額624百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	35	22	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	35	22	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	28	22	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	28	22	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について75百万円（その他有価証券の株式75百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について12百万円（その他有価証券の株式12百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 買掛金	781	-	(注)
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	35	-	(注)

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 買掛金	568		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該営業債権債務の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	373	279	(注)

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	279	185	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出型を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度をもうけております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,434百万円
会計方針の変更による累積的影響額	11
会計方針の変更を反映した期首残高	2,446
勤務費用	175
利息費用	14
数理計算上の差異の発生額	33
退職給付の支払額	337
退職給付債務の期末残高	2,332

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,113百万円
期待運用収益	22
数理計算上の差異の発生額	128
事業主からの拠出額	28
退職給付の支払額	93
年金資産の期末残高	1,199

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	585百万円
年金資産	1,199
	614
非積立型制度の退職給付債務	1,740
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,125
退職給付に係る負債	1,740
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,125

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	175百万円
利息費用	14
期待運用収益	22
数理計算上の差異の費用処理額	28
過去勤務費用の費用処理額	4
確定給付制度に係る退職給付費用	199

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4百万円
未認識数理計算上の差異	123
合 計	127

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4百万円
未認識数理計算上の差異	80
合 計	75

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47.6%
株式	47.6
その他	4.8
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.1～1.2%

長期期待運用収益率 2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、2百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出型を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度をもうけている。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,187百万円
勤務費用	59
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	52
退職給付の支払額	73
退職給付債務の期末残高	1,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,199百万円
期待運用収益	23
数理計算上の差異の発生額	59
事業主からの拠出額	19
退職給付の支払額	33
年金資産の期末残高	1,149

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,144百万円
退職給付費用	104
退職給付の支払額	157
制度への拠出額	-
退職給付に係る負債の期末残高	1,091

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	608百万円
年金資産	1,149
	541
非積立型制度の退職給付債務	1,719
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,177
退職給付に係る負債	1,719
退職給付に係る資産	541
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,177

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	164百万円
利息費用	8
期待運用収益	23
数理計算上の差異の費用処理額	25
過去勤務費用の費用処理額	9
確定給付制度に係る退職給付費用	164

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4百万円
未認識数理計算上の差異	92
合 計	96

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	0百万円
未認識数理計算上の差異	161
合 計	161

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50.3%
株式	44.3
その他	5.4
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、2百万円であります。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	479百万円	689百万円
賞与引当金	61	50
未払事業税	13	9
退職給付に係る負債	570	438
役員退職慰労引当金	47	32
繰越欠損金	228	117
連結会社間の未実現利益	17	17
その他	557	546
繰延税金資産小計	1,976	1,902
評価性引当額	1,507	1,490
繰延税金資産合計	468	411
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	712	843
固定資産圧縮積立金	127	114
借地権の評価差額	236	187
前払年金費用	198	195
その他	-	1
繰延税金負債合計	1,274	1,342
繰延税金負債の純額	805	930

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	168百万円	190百万円
固定資産 - 繰延税金資産	137	78
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	1,110	1,200

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	0.5
住民税均等割	2.0	0.9
評価性引当額の増減	8.0	7.0
その他	3.0	4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0	23.5

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%にそれぞれ変更されます。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が42百万円減少し、法人税等調整額が0百万円、その他有価証券評価差額金が54百万円、固定資産圧縮積立金が6百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物等(土地を含む)を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は401百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,526	1,531
期中増減額	5	45
期末残高	1,531	1,576
期末時価	2,900	3,019

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額はコスモグラン勝どきの賃貸割合の増加(20百万円)であり、主な減少額は減価償却累計額の増加(14百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額はコスモグラン勝どきの賃貸割合の増加(20百万円)であり、主な減少額は減価償却累計額の増加(14百万円)であります。
3. 期末の時価は、一定の評価額または市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別に、連結子会社においても、商品・サービス別に報告を受け、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各社別のセグメントから構成されており、「水産物卸売事業」、「冷蔵倉庫事業」、「不動産賃貸事業」及び「荷役事業」の4つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売事業」は水産物及びその加工製品の販売を行っております。「冷蔵倉庫事業」は水産物等の冷蔵保管を行っております。「不動産賃貸事業」は所有不動産、土地の賃貸を行っております。「荷役事業」は水産物等の運搬作業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	192,780	4,796	379	346	198,301	-	198,301
セグメント間の内部の 売上高又は振替高	-	315	181	390	887	887	-
計	192,780	5,111	560	736	199,189	887	198,301
セグメント利益	72	330	316	41	761	1	762
セグメント資産	30,221	14,141	3,095	349	47,807	8,878	56,685
その他の項目							
減価償却費	249	889	52	6	1,198	0	1,198
のれん償却額	52	-	-	-	52	-	52
特別損失 (減損損失)	403	-	-	-	403	-	403
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	136	167	28	3	335	-	335

(注)1. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

セグメント資産の調整額8,878百万円は余剰資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）等であり  
ます。減価償却費の0百万円は、本社共通の金額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	193,319	4,858	449	323	198,951	-	198,951
セグメント間の内部の 売上高又は振替高	14	295	181	402	893	893	-
計	193,334	5,154	631	725	199,844	893	198,951
セグメント利益	244	370	401	45	1,061	13	1,048
セグメント資産	29,372	18,350	3,064	496	51,283	8,617	59,900
その他の項目							
減価償却費	248	848	55	4	1,156	3	1,160
のれん償却額	3	-	-	-	3	-	3
特別損失 (減損損失)	37	142	-	-	180	-	180
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	413	5,909	124	3	6,450	-	6,450

(注)1. セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

セグメント資産の調整額8,617百万円は余剰資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）等であり  
ます。減価償却費の3百万円は、本社共通の金額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	合計
外部顧客への売上高	192,780	4,796	379	346	198,301

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	合計
外部顧客への売上高	193,319	4,858	449	323	198,951

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
減損損失	403	-	-	-	-	403

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
減損損失	37	142	-	-	-	180

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	89	-	-	-	-	89
当期末残高	261	-	-	-	-	261

なお、平成22年 4月 1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	36	-	-	-	-	36
当期末残高	109	-	-	-	-	109

ただし、連結損益計算書においては、負ののれんの償却額と正ののれんの償却額を相殺して表示し、連結貸借対照表においては、負ののれんと正ののれんを相殺して表示しております。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	39	-	-	-	-	39
当期末残高	221	-	-	-	-	221

なお、平成22年 4月 1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	36	-	-	-	-	36
当期末残高	73	-	-	-	-	73

ただし、連結損益計算書においては、負ののれんの償却額と正ののれんの償却額を相殺して表示し、連結貸借対照表においては、負ののれんと正ののれんを相殺して表示しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	496.75円	515.13円
1株当たり当期純利益	13.08円	23.64円
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式がないため記載 しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式がないため記載 しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	536	948
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	536	948
期中平均株式数(株)	41,022,504	40,133,565

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,144	14,540	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,074	1,066	1.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	135	142	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,463	9,697	1.13	平成29年～40年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	232	241	-	平成29年～34年
その他有利子負債(注)4	15	12	5.00	-
小計	23,066	25,699	-	-
内部取引の消去	4,701	4,355	-	-
合計	18,365	21,344	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,037	927	828	649
リース債務	110	74	36	13

4 販売先からの保証金であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,956	96,464	152,095	198,951
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	519	635	1,211	1,567
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	344	393	762	948
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.46	9.76	18.98	23.64

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.46	1.24	9.24	4.66

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,488	2,240
売掛金	1 6,460	1 5,798
商品	5,265	5,007
短期貸付金	1 670	1 391
前渡金	111	489
その他	1 179	1 77
貸倒引当金	685	491
流動資産合計	14,489	13,513
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,437	1,401
車両運搬具	0	0
備品	2 40	2 12
土地	669	783
リース資産	22	23
建設仮勘定	-	44
有形固定資産合計	2,170	2,265
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,397	1,397
電話加入権	7	7
ソフトウェア	4	2
ソフトウェア仮勘定	209	209
無形固定資産合計	1,619	1,617
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,115	6,105
関係会社株式	2,181	2,179
長期貸付金	1 3,068	1 2,683
前払年金費用	345	406
差入保証金	144	144
その他	175	274
貸倒引当金	827	927
投資その他の資産合計	11,203	10,865
<b>固定資産合計</b>	14,993	14,748
<b>資産合計</b>	29,482	28,262



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	70	-
受託販売未払金	299	309
買掛金	1 3,157	1 3,142
短期借入金	1 7,700	1 6,900
1年内返済予定の長期借入金	312	312
未払費用	1 209	1 224
賞与引当金	78	60
役員賞与引当金	5	-
本社移転損失引当金	-	19
その他	168	200
流動負債合計	12,003	11,168
固定負債		
預り保証金	456	487
長期借入金	1,131	818
長期未払金	156	150
繰延税金負債	778	921
退職給付引当金	325	393
本社移転損失引当金	139	-
その他	12	13
固定負債合計	2,999	2,785
負債合計	15,003	13,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金		
資本準備金	1,337	1,337
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	1,342	1,342
利益剰余金		
利益準備金	748	748
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	116	119
別途積立金	6,850	6,850
繰越利益剰余金	548	873
利益剰余金合計	8,264	8,591
自己株式	407	697
株主資本合計	12,195	12,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,284	2,075
評価・換算差額等合計	2,284	2,075
純資産合計	14,479	14,308
負債純資産合計	29,482	28,262

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2 113,348	2 111,913
売上原価	2 108,590	2 107,355
売上総利益	4,757	4,558
販売費及び一般管理費	1, 2 4,618	1, 2 4,356
営業利益	139	201
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 351	2 352
その他	2 107	2 60
営業外収益合計	458	412
営業外費用		
支払利息	50	45
その他	2	2
営業外費用合計	52	47
経常利益	545	567
特別利益		
投資有価証券売却益	22	-
本社移転損失引当金戻入額	0	120
その他	0	-
特別利益合計	23	120
特別損失		
投資有価証券評価損	75	12
貸倒引当金繰入額	426	-
減損損失	-	37
特別損失合計	502	49
税引前当期純利益	66	637
法人税、住民税及び事業税	41	54
法人税等調整額	43	9
法人税等合計	84	64
当期純利益又は当期純損失( )	18	573

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,995	1,337	5	1,342	748	110	6,850	829	8,539
会計方針の変更による累積的影響額								11	11
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,995	1,337	5	1,342	748	110	6,850	818	8,528
当期変動額									
剰余金の配当								246	246
当期純損失( )								18	18
自己株式の取得									-
税率変更による積立金の調整額						5		5	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	-	269	264
当期末残高	2,995	1,337	5	1,342	748	116	6,850	548	8,264

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	407	12,471	1,183	1,183	13,654
会計方針の変更による累積的影響額		11			11
会計方針の変更を反映した当期首残高	407	12,459	1,183	1,183	13,643
当期変動額					
剰余金の配当		246			246
当期純損失( )		18			18
自己株式の取得	0	0			0
税率変更による積立金の調整額		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,101	1,101	1,101
当期変動額合計	0	264	1,101	1,101	836
当期末残高	407	12,195	2,284	2,284	14,479

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,995	1,337	5	1,342	748	116	6,850	548	8,264
当期変動額									
剰余金の配当								246	246
当期純利益								573	573
自己株式の取得									-
税率変更による積立金の調整額						2		2	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	-	324	327
当期末残高	2,995	1,337	5	1,342	748	119	6,850	873	8,591

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	407	12,195	2,284	2,284	14,479
当期変動額					
剰余金の配当		246			246
当期純利益		573			573
自己株式の取得	289	289			289
税率変更による積立金の調整額		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			208	208	208
当期変動額合計	289	37	208	208	171
当期末残高	697	12,232	2,075	2,075	14,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産(商品)・・・・・・・・・・個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成11年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については会社所定の基準により計算した金額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 本社移転損失引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 ) 及び「事業分離等に関する会計基準」( 企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 ) 等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項 ( 4 ) 及び事業分離等会計基準第57 - 4 項 ( 4 ) に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	777百万円	722百万円
長期金銭債権	2,755	2,417
短期金銭債務	1,672	1,671

2 保険差益により控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
備品	15百万円	15百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)ハウスイ	87百万円	48百万円
(株)せんにち	300	300
オーシャンステージ(株)	1,000	-
計	1,387	348

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度20%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売諸掛	511百万円	577百万円
給与及び手当	1,407	1,374
賞与引当金繰入額	78	60
退職給付費用	94	75
減価償却費	53	47
貸倒引当金繰入額	205	92
役員賞与引当金繰入額	5	-

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,478百万円	9,093百万円
仕入高	1,328	1,655
販売費及び一般管理費	543	552
営業取引以外の取引による取引高	226	180



(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表表示額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,721	6,372	4,650
合計	1,721	6,372	4,650

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表表示額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,721	5,541	3,819
合計	1,721	5,541	3,819

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	215	215
関連会社株式	244	242

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	493百万円	435百万円
退職給付引当金	105	120
長期未払金	50	46
賞与引当金	26	18
本社移転損失引当金	45	352
繰越欠損金	224	5
投資有価証券評価損	348	117
その他	13	34
繰延税金資産小計	1,306	1,132
評価性引当額	1,306	1,132
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	610	52
固定資産圧縮積立金	55	124
前払年金費用	112	744
繰延税金負債合計	778	921
繰延税金負債の純額	778	921
貸借対照表の表示額		
流動資産	-	-
固定負債	778	921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.6	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	89.1	7.9
住民税均等割	4.6	0.4
評価性引当額の増減	167.4	16.5
税率変更による影響額	25.8	8.1
その他	12.9	6.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	127.2	10.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%にそれぞれ変更されます。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が51百万円減少し、法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が41百万円、固定資産圧縮積立金が2百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,437	60	17 (17)	78	1,401	1,878
	車両運搬具	0	-	0	0	0	9
	備品	40	2	20 (20)	9	12	494
	土地	669	114	-	-	783	-
	リース資産	22	12	-	11	23	78
	建設仮勘定	-	44	-	-	44	-
	計	2,170	233	37 (37)	100	2,265	2,461
無形固定 資産	借地権	1,397	-	-	-	1,397	-
	電話加入権	7	-	-	-	7	-
	ソフトウェア	4	-	-	2	2	-
	ソフトウェア仮勘定	209	-	-	-	209	-
	計	1,619	-	-	2	1,617	-

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,512	703	797	1,418
賞与引当金	78	60	78	60
役員賞与引当金	5	-	5	-
本社移転損失引当金	139	-	120	19

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
単元株式数	1,000株
株券喪失の登録  取扱場所  株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店  東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。 但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.marunaka-net.co.jp/">http://www.marunaka-net.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上保有する株主に対して市価3,500円相当の水産物を贈呈する株主優待制度あり

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第68期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第68期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			平成27年7月13日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況報告書			平成27年7月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自	平成27年6月1日	至平成27年6月30日)
(5) 四半期報告書及び確認書	第1四半期 (第69期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月13日 関東財務局長に提出。
	第2四半期 (第69期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出。
	第3四半期 (第69期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月15日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第67期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第68期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第67期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第68期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正四半期報告書及び確認書	第1四半期 (第67期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
	第2四半期 (第67期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
	第3四半期 (第67期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
	第1四半期 (第68期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
	第2四半期 (第68期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
	第3四半期 (第68期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
	第1四半期 (第69期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
	第2四半期 (第69期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。
	第3四半期 (第69期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年4月14日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月24日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 塩崎 省三 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 入沢 頼二 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 南 幸治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央魚類株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、中央魚類株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、株式会社せんにちの全社的な内部統制、業務プロセス及び決算財務報告プロセスについては開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は同社設立から不適切な会計処理が発覚するまでの期間について会計処理の調査を行い、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表等に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 6月24日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 塩崎 省三 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 入沢 頼二 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 南 幸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。